田原市オフロードトライアスロン大会事業補助金交付要綱

（目的）

第１条　この要綱は、オフロードトライアスロン大会事業の実施に要する経費に対して交付する田原市オフロードトライアスロン大会事業補助金（以下「補助金」という。）について必要な事項を定めることにより、地域の活性化並びにスポーツの普及及び振興に努めるとともに、広く田原市を紹介し、観光その他産業の振興及び発展を図ることを目的とする。

（補助対象事業者）

第２条　補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象事業者」という。）は、田原市内でオフロードトライアスロン大会を開催する者とする。

２　補助金の交付の対象となる事業、経費及び補助率は、別表第１のとおりとする。ただし、交付すべき補助金の額（以下「補助金額」という。）は、予算の範囲内とする。

（交付申請）

第３条　補助対象事業者は、補助金交付申請書（様式第１号）に必要な書類を添付して補助金の交付を受けようとする年度の５月３１日までに市長に提出しなければならない。

（交付決定）

第４条　市長は、前条の規定により補助金交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の交付の決定（以下「交付決定」という。）をする。

２　市長は、補助金の交付の目的を達成するため必要があるときは、交付決定に条件を付するものとする。

（交付決定の通知）

第５条　市長は、交付決定をしたときは、速やかに補助金交付決定通知書（様式第２号）により実行委員会に通知するものとする。

（事業内容の変更等）

第６条　交付決定を受けた補助対象事業者（以下「補助事業者」という。）は、交付決定に係る事業（以下「補助事業」という。）の内容を変更又は補助事業を中止若しくは廃止（以下「変更等」という。）をしようとする場合は、補助事業変更等申請書（様式第３号）をあらかじめ市長に提出しなければならない。

（変更等の決定及び通知）

第７条　市長は、補助事業変更等申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、変更等の決定をする。

２　市長は、前項の規定により変更等を決定したときは、補助事業変更等決定通知書（様式第４号）により補助事業者に通知するものとする。

（概算払）

第８条　市長は、補助事業の実施に必要と認めた場合は、補助金概算払請求書（様式第５号）に基づいて、補助金の一部又は全部を概算により補助事業者に交付することができる。

２　前項の規定による補助金の概算払の交付時期及び交付率は、別表第２に定めるところによる。

（実績報告書の提出）

第９条　補助事業者は、補助事業が完了したときは、完了の日から起算して２０日を超えない日又は当該年度の３月３１日のいずれか早い日までに、補助事業実績報告書（様式第６号）を市長に提出しなければならない。

（補助金額の確定）

第１０条　市長は、補助事業実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、

必要に応じて現地調査を行い、適当と認めたときは、補助金額を確定する。

２　市長は、前項の規定により補助金額を確定したときは、補助金確定通知書（様式第７号）により補助事業者に通知するものとする。

３　第１項の規定による補助金の確定額は、補助対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額の合計額と交付決定を受けた額（第７条第１項の規定により変更等の決定を受けたときは、変更等の決定を受けた額）のいずれか低い額とする。

（補助金の交付）

第１１条　補助事業者は、補助金確定通知書を受けたときは、速やかに補助金請求書（様式第８号）を市長に提出しなければならない。

２　市長は、補助金請求書を受けた場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金を補助事業者に交付するものとする。

（交付決定の取消し又は補助金の返還）

第１２条　市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、交付決定の全部若しくは一部を取消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(1)　法令、例規、本要綱及び補助金の交付決定に付した条件に違反した場合

(2)　補助金を他の用途に使用した場合

(3)　補助金の運用又は補助事業の執行方法が不適当と認められる場合

(4)　市長の承認を受けないで、変更等をした場合

(5)　提出書類に虚偽の事項を記載し、又は補助金の交付に関し不正の行為があった場合

（遅延利息）

第１３条　補助事業者は、前条の規定により補助金の返還を命じられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数

に応じ、その未納額につき年１４．６％の割合で計算した遅延利息を納付しなければならない。

２　市長は、前項の場合においてやむを得ない事情があると認めた場合は、遅延利息の全部又は一部を免除することができる。

（関係書類の整備）

第１４条　補助事業者は、補助事業に係る収支を記載した帳簿及びその証拠となる書類を整備し、これらの書類を補助事業完了の翌年度から５年間保存しなければならない。ただし、市長が認めた場合は、この限りでない。

（必要な指示等）

第１５条　市長は、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、目的を達成するに必要な限度において、補助金の使途について必要な指示をし、報告書の提出を命じ、又はその状況を実地に検査することができる。

（その他）

第１６条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

（この要綱の失効）

２　この要綱は、令和１１年３月３１日限り、その効力を失う。

附　則

この要綱は、令和５年３月３１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和８年３月３１日から施行する。

別表第１（第２条関係）

補助事業名	補助対象となる事業内容	補助率
オフロードトライアスロン大会事業	オフロードトライアスロン大会の開催に要する経費	補助対象経費の１０分の３

別表第２（第８条関係）

補助金交付時期	交付率
第１回目　６月	７０％
第２回目　１１月	３０％
第３回目　補助事業完了月	０％（精算）

様式第１号（第３条関係）

補助金交付申請書

年　　月　　日

田　原　市　長　殿

申請者

　　年度オフロードトライアスロン大会補助事業として補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　事業の名称

２　事業の目的

３　事業の内容

４　事業期間　　着手(予定)　　年　　月　　日
　　完了(予定)　　年　　月　　日

５　補助金交付申請額　　金　　円

(添付書類)

１　収支予算書及び事業計画書
２　その他参考となる資料

様式第２号（第５条関係）

補助金交付決定通知書

第　　号
年　　月　　日

様

田原市長

　　年度オフロードトライアスロン大会事業の補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、通知します。

記

１　補助金の対象となる事業の名称、目的、内容及び実施期間
　　年　　月　　日付による申請書のとおり

２　補助事業に要する経費及び補助金交付決定額
　　補助事業に要する経費　　金　　円
　　補助金の交付決定額　　金　　円

３　補助金の交付条件

様式第３号（第６条関係）

補助事業変更等申請書

年　　月　　日

田　原　市　長　殿

申請者

　　年度オフロードトライアスロン大会事業について、下記のとおり変更等をしたいので申請します。

記

１　変更等の内容

２　変更等の理由

３　補助金交付申請額(変更後の総額)　　金　　円

(添付書類)

１　収支予算書及び事業計画書

２　その他参考となる資料

様式第４号（第７条関係）

補助事業変更等決定通知書

第　　号
年　　月　　日

様

田原市長

　　年度オフロードトライアスロン大会事業について、下記のとおり変更等をすることに決定したので、通知します。

記

１　変更等の内容

２　変更等の理由

３　変更等後の補助事業に要する経費及び補助金の交付決定額

補助事業に要する経費	金	円
補助金の交付決定額(変更後の金額)	金	円

４　補助金の交付条件の変更

様式第５号（第８条関係）

補助金概算払請求書

年　　月　　日

田　原　市　長　殿

申請者

　　年度オフロードトライアスロン大会事業の補助金の概算払を、下記のとおり請求します。

記

１　交付決定(変更交付決定)額　　金　　円

２　概算払請求額　　金　　円

(添付書類)

収支予算書及び事業計画書、又はその他参考となる資料

様式第６号（第９条関係）

補助事業実績報告書

年　　月　　日

田　原　市　長　殿

申請者　田原オフロードトライアスロン大会実行委員会
委員長

年度オフロードトライアスロン大会事業が完了したので、下記により報告します。

記

１　補助事業実施期間　　着手　　年　　月　　日
完了　　年　　月　　日

２　補助事業の実績及び効果

(添付書類)

１　事業実績書
２　収支決算書
３　その他事業の実施に関する資料

様式第７号（第１０条関係）

補助金確定通知書

第　　号
年　　月　　日

様

田原市長

年度オフロードトライアスロン大会事業の補助金については、下記のとおり補助金額を確定したので通知します。

記

１　確定の基礎となった事業費　　金　　円

２　交付決定通知額　　金　　円

３　交付確定額　　金　　円

様式第８号（第１１条関係）

補助金請求書

年　　月　　日

田原市長　　殿

申請者

　　年度オフロードトライアスロン大会事業の補助金を、下記のとおり請求します。

記

１　補助金確定額　　金　　円

２　概算受領済額　　金　　円

３　差引請求額　　金　　円